

2021年11月議会 文教くらし委員会

2021・12・10 今井光子議員の質問

*議会の資料から作成したもので公式の会議録ではありません
日本共産党奈良県会議員団

請願の審査

請願第9号 将来につながる「県立奈良高校と平城高校の融合をすすめる」請願
きちっと一緒の方向を向いて、新たな教育に進めていっていただ
きたい

今井光子議員 今回、請願が出されまして、それで、ここに至るまでに、請願のいろいろな関係者の声をまとめられたというのも大変なことだったのではないかなというふうに思ってるんですけども、これまで平城高校の築いてきた伝統とか、そうしたものをやはり融合というような方向でつなげていってほしいという、この請願者の思いと、先ほど教育長が言われていた思いというのは、私は共通してるのではないかと理解をしたわけです。

なぜここまでに至ったかという、いろんないきさつがありますけれども、私が思いますのは、生徒さんの声をやっぱりちゃんと真摯に聞くということが抜けていたのではないかなと、非常に感じます。

この問題が起きたときに、生徒さんの中からは、子どもたちが自主的に学校を残してほしいという署名をしようと思ったら、そういうようなことは押さえられるとか、自分たちが使いやすい、今の体育館を直してほしいというような、そうした部活の生徒さんの声も抑えられたりとか、そういう子どもの権利ということが非常に無視されて進めてきたような経過をずっと見てきました。ですから、この融合というところの先に、新しい奈良高校になっていくときに、本当に子どもの権利が尊重されるという、そうした中でいい伝統を残して、地域との信頼関係を築いていくという、そういうような学校にしていただけたらいいなということを変に感じているところです。

平城高校の最後の文化祭のときに、校舎の垂れ幕がかけられていたのを、ちょっと私も現場に行かなくて、写真で見させてもらったんですけども、皆さんが思っているよりも、僕たちは幸福でしたと、学校のほうに幸せだったと思うんですけども、そんなのがあります、それは、私たち大人が考えている、学校がなくなって、子どもたち大変だな、かわいそうだなって思うんじゃないかと、それは、そういう環境の中で自分たちなりに本当にいろんな分野で頑張ってきた、そういう場所でなかったら、もしかしたらそれだけの力が発揮できなかったかもしれないなというような、また、学校自体はなくなるということになるかもしれないんですけど、それはそれで、子どもたちにとってはかけがえのない時間だったのかなという、そんなことも感じているところです。

今回、私はこの請願には賛成ですし、県が進める方向、そうした方向も、きちっと一緒の方向を向いて、新たな教育に進めていっていただきたいなという、これは私もその思いです。

議案の審査

高校生のパソコン購入事業

すべての生徒に無償で提供すべき

今井光子議員 議第119「県立高等学校の教育用機器の取得」の問題でお尋ねをしたいと思えます。今回、1億2000万円ほどの予算が出ておりますけれども、これは、大体幾らぐらいのパソコンを、どれぐらいの数を導入されようとしているのか。また、全体の生徒さんの中で、どれぐらいの割合の方がこのパソコンを使用することになるのか、その辺りのことをお尋ねしたいと思います。

熊谷教育政策推進課長答弁 1台当たりのパソコンの単価ということでございますが、今のところ、4万2000円弱を見込んでおります。台数につきましては2939台を予定しております。

台数の、生徒の数につきましては、低所得者の方の世帯を勘案しまして、過去3年間の奨学給付金受給世帯と各学校の入学者数を基に算出しております。

今井光子議員 本来なら全ての生徒さんのパソコンを無償で提供してほしいと思ってるんですけども、低所得の方に購入することには反対ではありませんが、使うときに、支給されてるパソコンを使う生徒さんと自前で持っている生徒さんと分け隔てがないというか、使う側のほうが、何かこう萎縮するような形で使うことがないように、そういうようなところの工夫とか、それはどのように考えておられますでしょうか。

大石教育研究所長答弁 全体の整備というところから、私どものほうで答えさせていただきます。

先生ご心配いただいているようなところは、私ども考えておりますので、貸与分であるかどうかというふうに、端末が明らかに分からないような形では配付をさせていただきたいと思っております。

今井光子議員 ぜひそうした配慮をしていただきたいと思います。

今、これに関連ということになりますけれども、小・中学校でも1人1台のパソコンが支給されておまして、いろいろ聞いておりますと、広げると机が狭いとか、また持ち運びするのが非常に重いとか、最近では、パソコンを開けるといろんなメールがどんどん来まして、同意を求められるような画面が来ると、親もなかなか判断できない、子どもも分からない間にそれをクリックしてしまうと、また何かこう、ウイルスが入ってきたりというような、そういう問題になどが起きて、大変苦慮しているような話も聞いておりますので、そうしたパソコンに関わる様々な問題をよく細かくつかんで、適切な対応をしていただきたいと思います。お願いをしておきたいと思えます。

付託議案 議第105号中・当委員会所管分について、委員の意見

今井光子議員 一般職の給与引下げが入っておりますので、反対します。

その他の事項を含めた質疑

特別な配慮が必要な生徒の高校入試について 難聴など障害をもった生徒の高校入学者選抜では「特別な配慮」を

今井光子議員 高校の入試の障害のある生徒さんの特別な配慮のことで質問させていただきたいと思ひます。

高校入試といひますのは、本当に人生の一つの大きな岐路というようないふことになりまして、生徒さんもおすごく緊張して迎えることになるんですけども、とりわけ障害のある方の場合はそのことがクリアできるかどうかということが非常に左右するといふことで、心配の声なども寄せられております。

私が聞いておりますのは、高音急墜型難聴といふ、一定の領域の音は聞き取れるんですけども、高温になったりすると全く聞こえなくなるというようないふ、そういう障害をお持ちの場合に、英語のリスニングの試験などがどういふふう配慮をしていただけるかといふことも心配などがありまして、機械音と人間の声ともまた、違ひますし、男性の声とか女性の声とかも違ふといふ、その人の特性がいろいろありますので、そういうこと配慮を試験のときにしていただくことができるのかといふことでちょっとお尋ねをしたいと思ひます。

山内学校教育課長答弁 県立高等学校の入学者選抜におきましては、委員ご指摘のとおり、障害があるなど、受験の際に特別な配慮が必要と判断される生徒がいる場合には、所定の手続を経て、特別な配慮を行っているところですよ。まず、一般論として具体例を申し上げますと、例えば問題用紙等の拡大、別室での受験、検査時間等の延長、これらの措置をこれからも行っているところですよ。それぞれの生徒の状況、障害の程度、また、特性等踏まえて必要な対応を行っていくたいと、そのように考えております。

吉田教育長 追加で説明させていただきます。

中学校で定期考査で配慮をされているといふ事項に関しましては、当然、入試で配慮する方向で、絶えずこれまで考えてまいりました。

今井光子議員 ぜひ個別いろいろございますので、よく状況聞いていただいて、不利のないようないふ対応をお願いしたいといふふうにお思ひます。

乳がん患者さんなどの入浴着 県がポスターを作成し支援しているが、「お宿ネットワーク」での広報などさらなる支援を

今井光子議員 暮らし創造部の関係になると思ひますが、乳がんの入浴着が畿央大学の先生方のグループが開発をいたしまして、実際にもう販売も始まっているというようないふことも聞いております。本当に奈良県が作った、望まれているようなものといふことでございますので、ぜひそういうものをいろんな場で普及をしていただきたいなと思ひます。温泉のところにポスターなども県のほうで作成していただきまして、貼っていただいているというようないふことも聞いてるんですけども、まだあんまり見かけないというようないふことも聞いておりますので、県のほうで作ったポスターがどんなふういふそれが活用されているかというようないふこともぜひ調べていただきたいなと思ひます。

それで、ここの部局とちょっと違ふかもしれないんですけども、乳がんの患者さんが安心して入浴ができるようにといふことで、これは民間の団体がやっているピンクリボンのお宿ネットワークといふ、そういうようないふ宿泊施設が全国で100か所ぐらいの施設があるんですけども、残念ながら、奈良県には一つもないといふことでございます。そういうことも、入浴ができたというようないふこともございますので、ぜひお宿ネットワークのほうも奈良県で広げていけたらいいなと思ひております。

本当にがん議連などでもいろいろ制作過程でレクチャーを受けたり、相談とか乗ったり、皆さん、い

ろいろ知恵を出し合いながらやってきておりますので、今後ともぜひそうしたところに力を貸していただきたいと、これは要望をしておきたいと思います。

大和平野中央スーパーシティ構想について

(1) プロポーザルの公示、選定、技術提案書提出の透明性、公平性は確保できているのか

今井光子議員 大和平野中央スーパーシティ構想のプロポーザルのことでお尋ねしたいと思います。本会議でも質問をさせていただきました。私が疑問に感じておりました1つの点は、予算が可決される前に公示されているというようなことで、それは順番が逆ではないかということを書いていたんですけども、これは説明を県のほうからいただきまして、そういうのはルール化されていることだという説明をいただきましたので、その点については了解をいたしました。

ただ、このプロポーザルという企画全てを公募するというようなやり方の事案ってというのがどれぐらいの数があるのか、また、予算の前にそういうプロポーザルの公告をするというようなやり方の件数などが分かりましたら、後で結構ですけども、くらし創造部のほうでどれぐらいそういうものがあるのかというのをぜひ教えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

吉田文化・教育・くらし創造部長答弁 すみません、確認なんですけれども、文化・教育・くらし創造部発注の分でよろしいのでしょうか。(今井光子議員 そうです。)分かりました。

今井光子議員 よろしくお願いします。

吉田文化・教育・くらし創造部長答弁 確認でございます。何年度分のをご用意させてもらったらよろしいでしょうか。

今井光子議員 そうですね、今回のものが、3年分ぐらいでお願いします。

吉田文化・教育・くらし創造部長答弁 3年分全部戻らないといけませんので、時間がかかりますけれども、よろしいでしょうか。(今井光子議員 はい、結構です。)

今井光子議員 その点は了解いたしました、ただ、まだ了解できていないところが、事前インタビューを受けていたところがプロポーザルで選定されたという点はちょっと納得がいかないんですけども、委託業務の柱であります11月5日のキックオフ大会に間に合うように、11月1日の発行の雑誌にインタビューが掲載されていて、知事がスーパーシティの構想を語っていたというのはちょっと偶然ではないというふうに、偶然とは思えないというのがあります。その点で、県のほうはどのようにお考えなのかお尋ねしたいと思います。

吉田文化・教育・くらし創造部長答弁 知事がインタビューを受けて、されてるっていうのは我々の関知するところではございませんので、そこはちょっとよく分かりません。

今井光子議員 キックオフの大会で参加者全員にこの雑誌、1冊880円の雑誌ですけども、配付をされておりましたが、これはどこがお金を払ってされたのかっていうのは分かりますでしょうか。何冊ぐらい、これ、されてるのか。

山口文化・教育・くらし創造部次長(大和平野中央プロジェクト担当)兼地域デザイン推進局次長 答弁 キックオフに雑誌が配付されてた件でございますけれども、こちらの費用については、県のほうから会議運営委託しております業者がその委託費の中から支出しているものでござ

います。

何部配付したかというのは、当日250人程度のご参加がございましたので、その方々に対して配付をしてるものでございます。

今井光子議員 プロポーザルの実施要綱を見ますと、業務名が大和平野中央スーパーシティ構想のコンソーシアム企画運営業務ということが書かれてありますが、このコンソーシアムっていうのはどのような意味合いになりますか。

山口文化・教育・暮らし創造部次長（大和平野中央プロジェクト担当）兼地域デザイン推進局次長答弁 こちらのほう、スーパーシティの検討っていうことでございますので、民間企業も含めた方々に参画いただいて、検討を進めたいという趣旨でございます。実際はメンバーとしては有識者なりですとかアカデミア、国、関係町長と、あと民間事業者という形の、民間事業者を参画いただいて、共同で考えに基づいて検討を進めていくっていう内容で、それをコンソーシアムというふうに考えております。

今井光子議員 この目的に、磯城郡3町と共同して取り組んでいる大和平野中央プロジェクトと連動して、周辺エリアの関連する施設の整備も含め、コンソーシアム方式を行うというふうにしてはありますが、この周辺というのはどの辺りまでを考えておられるのでしょうか。

山口文化・教育・暮らし創造部次長（大和平野中央プロジェクト担当）兼地域デザイン推進局次長答弁 この周辺といいますのは、大和平野中央プロジェクトという形の方で、そもそも磯城郡3町でという形の方で検討を進めてきたものでございますけども、スーパーシティという形の方で考えに進化させるに当たって、例えば現時点で事業が進んでおります歴史芸術家村（天理市）ですとか市場の再整備（大和郡山市）であるとか橿原の施設なりという形の分を合わせて、どのような形で連携できるのかという形の分含めて検討進めるものと考えております。

今井光子議員 そうすると、かなり広範なエリアを想定してるというふうを受けてよろしいわけですね。

山口文化・教育・暮らし創造部次長（大和平野中央プロジェクト担当）兼地域デザイン推進局次長答弁 エリアにつきましては今申しあげました基本的な磯城郡3町という形の方でございますけども、申しあげましたのはそれぞれの事業と連携をしていくのはどういうふうにしていったらいいのかっていう観点でございます。

今井光子議員 参加方法は参加表明を出してから企画の提案というふうになります。参加表明が10月の18日、企画提案が10月の27日と、その間、9日間です。私もよく分かりませんので、よそのいろいろなマニュアルみたいなものをちょっと見させていただいたんですけども、そうしますと、例えば公告をしてから参加表明の提出期限っていうのがマニュアルのほうは10日程度というふうを書いてまして、こちらのほう見ますと、ここはクリアしてるんですけども、提出をしましてから、技術提案の提出の期限が30日ぐらいというのが、このフローのところに出てるんですが、実際、18日から27日と、9日間で行われていたということです。

それから、技術提案書の提出期限が10月の27日で、そして最終的にプロポーザルで選定された日が10月29日で、2日間なんですけれども、フローを見ますと20日間程度と書いておりますので、かなり短時間でこれが行われていたのではないかと思います。

チェック項目も、これは技術のほうですのでまた違うかもしれないんですけども、これにありますが25項目のチェック項目がありますけれども、今回は9項目のチェック項目になっておまして、傾斜配分をつけての100点で評価をしておりますけれども、ちょっとこのやり方とか進め方、こうしたところには問題はなかったのかどうか、その点をお尋ねしたいと思います。

山口文化・教育・暮らし創造部次長（大和平野中央プロジェクト担当）兼地域デザイン推進局次長答弁 現在行っておりますプロポーザルでございますけれども、公平性、透明性を確保するために、会計局から示されました通知を踏まえて、部においてプロポーザル方式実施要領を作成してるところでございます。それに基づきまして、選定審査は事業ごとに選定審査会設置しており

ますし、今おっしゃったスケジュールについてもそちらの要領に定められた内容に基づいて進めておるところでございますので、全てにおいて適正に進めてるところでございます。

(2) 地元住民への十分な説明、理解と合意を得るべき

今井光子議員　私の印象としてはかなり短い間だと思っております。相当もっての準備がなかったらできないんじゃないかというふうに思われるわけですが、今後、キックオフ会議とか検討会が4回開かれるというふうに聞いておりますが、検討会は構想のテーマごとに開かれるというふうですが、構想のテーマ、どんな中身でしょうか。

山口文化・教育・暮らし創造部次長（大和平野中央プロジェクト担当）兼地域デザイン推進局次長 答弁　構想のテーマにつきましてはもともとスーパーシティという形の分で15項目をお示ししているところでございますけれども、その中で、例えばウエルネスに関して、健康長寿の大和平野の創造ですとか、県立大学第2学部を設置したスタートアップヴィレッジ、そのほか就学前児童の体と心の育みに関する就学前教育ですとか、田園都市建設の実現、エネルギーの脱炭素への挑戦等の項目について、順次検討を進めていきたいと考えているところです。

今井光子議員　スポーツ施設のほうもこの構想のテーマに入ってますの。

山口文化・教育・暮らし創造部次長（大和平野中央プロジェクト担当）兼地域デザイン推進局次長 答弁　それは、一番最初に申しましたウエルネスに関するテーマ、健康長寿の大和平野創造という形のところに含まれております。

今井光子議員　今回、橿原市が市の運動公園と橿原公園の交換を県が提案してありましたものを議会が否決したということで、県が主導して、知事と市長の協定で事業化を進めてきたという、ちょっとそういうやり方が地元からの反対でそれがストップになるという状況になっております。

本当に地元の住民の皆さんがよく理解をしていただかないと進んでいかないと思うんですけれども、この4回の今後の検討会の中で住民の皆さんへの説明会などはどんなふうにご説明されるんでしょうか。

山口文化・教育・暮らし創造部次長（大和平野中央プロジェクト担当）兼地域デザイン推進局次長 答弁　スーパーシティの検討を進めるに当たりまして、住民の合意なりを得るのには必要というふうに考えております。これまでも地元であります磯城郡各町とも十分に意見交換を努めているところでございます。

磯城郡3町と共同して大和平野中央プロジェクトを進めてきて、それをさらに発展させて、スーパーシティ構想に向かうこととなりますけれども、引き続き、各町には地元住民の意見を広く聞いて、把握していただき、県としても各町と連携して取り組んでまいりたい所存でございます。

なお、検討の内容につきましては、適宜、県民の皆様にお伝えしていきたいと考えてるところです。

吉田文化・教育・暮らし創造部長 答弁　ちょっと今、委員がおっしゃいました橿原の施設の交換での整備の話とスーパーシティとは全く違います。

当然、スーパーシティは先ほど次長からもありましたけれども、周辺の関連施設と関連してということですので、ウエルネスという観点からすると、スポーツ施設とどういうふうに絡めていくのかということでは当然のことながらスーパーシティ側で議論はしますけれども、県と橿原市の協議が今回うまくいかなかったというのはスーパーシティとは全く別のものでございます。

今井光子議員　スーパーシティとは別だということは分かってるんですけれども、進め方に対して、知事と市長さんが先に協定を結んで進めていって、結果的に駄目だったというような状況が橿原で起きておりますので、十分にその、今回の磯城郡3町につきましても知事と各首長さんとのまちづくり協定

とかを結んでいると思うんですけども、そういうようなこと、やはり住民の同意や議会の同意というのが十分取られないと、同じような、最終的に同意が得られないみたいなことになりかねないので、十分な説明というか、そうしたものが私は必要だということをお伝えしたいと思ったわけです。

今後、タウンスケジュールですけども、キックオフ大会以外にこの説明会を持つということですが、これはどれぐらいの店舗で考えておられますでしょうか。

山口文化・教育・暮らし創造部次長（大和平野中央プロジェクト担当）兼地域デザイン推進局次長答弁 今後ですけども、構想案をまとめるために、今年度中に計4回程度、民間企業の参加を得て、コンソーシアム形式による検討会を実施する予定としております。

今井光子議員 県は今年度中に計画を国に提出をしたいということで準備をされているということですが、第1次の募集で31の自治体から国のほうにスーパーシティの提案が出されておりますが、国のほうは、全てこれは再検討ということで、それを戻しております。

その再検討の理由がもっと大胆な規制緩和というのが国の理由になっておりますけれども、奈良県が国に提案を認めてもらうにはかなり大胆な規制緩和を提案しないと認めてもらえないのではないかとこのように思うんですが、その点はどのように考えておられるのかお伺いしたいと思います。

山口文化・教育・暮らし創造部次長（大和平野中央プロジェクト担当）兼地域デザイン推進局次長答弁 委員おっしゃってる点につきましては認知しておりますけれども、今後、検討会における議論ですとか一次募集に提案した自治体その他の先進事例を踏まえまして、具体的な検討を進めたいというふうに考えておるところです。

（3）農業振興ゾーン、大和川総合治水事業など県が構想して推進している事業をスーパーシティ構想のために「規制緩和」でストップさせる矛盾した計画だ

今井光子議員 この大和平野のこの場所は農業振興ゾーンという位置づけにもなっておりますし、浸水想定区域にも位置づいているというところで、私も「田んぼダム」というのを見に行きましたら、ちょうどその場所が想定地域に入ってたというようなこともございまして、片方では大和川総合治水対策の中で流域の河川の改修の問題とかためる対策とかということでやってる一方、ちょっと矛盾してるんじゃないかなというような思いもするわけです。

いずれにいたしましても、これからいろいろ政府の関係者、民間の人たちのいろいろ知恵なども使って、奈良県がどうしていくのか、スーパーシティで行こうということでございますけれども、奈良県を実験の場にするような感じで使われたくないなと、本当にやるんだったら皆さんが納得いきながら、暮らしも便利になった、いろんなところで喜ばれるような形でこの構想が進められるべきではないかなと思っております。

今後、成り行きをいろいろ見ていきたいと思っておりますけれども、本当に住民へのとにかく啓発、普及、そうしたことをきちっとする必要があるということをお申し上げまして、質問は終わらせていただきます。

（了）